

中国産まつたけに対する輸入検査の強化について

検疫所におけるモニタリング検査の結果、中国産生鮮まつたけから、残留基準値を超えるジクロールボスの検出が確認されました。このため、本日、中国産まつたけ及び下ゆで等簡易な加工を施したその加工品に対し、食品衛生法第15条3項に基づく検査命令を実施することとしましたので、お知らせします。

なお、検疫所においては、輸入者に対して、貨物の収穫地、生産者及び農薬の使用状況等について調査するように指導を行ったところです。

経緯

- (1) 8月19日 1回目の違反
品名：生鮮まつたけ
届出数量及び重量：70カートン、708kg
検出農薬：ジクロールボス 2.8ppm (基準値：0.1ppm)
届出先：関西空港検疫所
- (2) 11月15日 2回目の違反
品名：生鮮まつたけ
届出数量及び重量：6カートン、51.1kg
検出農薬：ジクロールボス 0.3ppm (基準値：0.1ppm)
届出先：関西空港検疫所

参考

中国産まつたけ輸入実績

輸入届出重量

平成14年1月1日～平成14年11月17日

	届出件数	検査件数	輸入届出重量
生鮮・冷蔵	3,743 件	1,624 件	1,025,103 kg
冷凍	48 件	32 件	128,748 kg